

2020年3月5日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

**「埼玉りそな経営革新サポート2号投資事業組合」の設立について**  
**～中堅・中小企業のお客さまの「復興・成長」を資本の面からサポート～**

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）は、中堅・中小企業の復興・成長支援を目的にメザニン・ファンド「埼玉りそな経営革新サポート2号投資事業組合※（通称：埼玉りそな復興・成長ファンド）」（以下、本ファンド）を3月16日（月）に設立しますのでお知らせいたします。

本ファンドは、通常の借入と資本の中間にあたる「優先株式」により資金を提供するファンドであり、通常の銀行借入では対応できない資本の充実や大型の設備投資時に発生する資本不足への対応などお客さまの復興・成長をサポートいたします。

※ 再成長支援を目的に2015年6月30日に設立した「埼玉りそな経営革新サポート1号投資事業組合」の後継ファンド

➤ **中堅・中小企業の経営基盤の強化、飛躍へのチャレンジを後押しします！**

本ファンドの出資金は資本勘定となるため、お客さまの自己資本の拡充につながります。また、成長スピードに対して資本不足となるケースや設備投資、新事業の展開など、お客さまの資本増強ニーズに対応いたします。

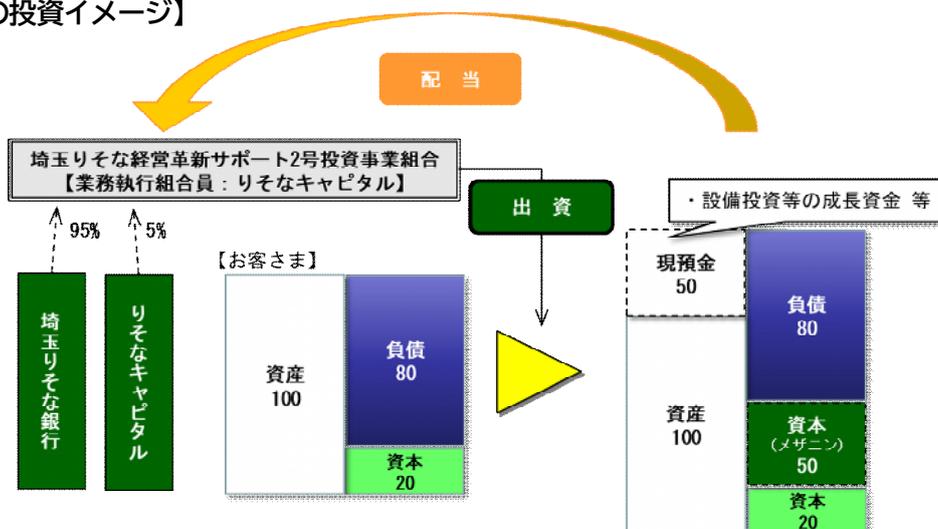
➤ **災害時の影響により一時的に財務改善が必要となったお客さまにも対応します！**

昨年の台風15号・19号などの被害により一時的に業績や資本面などの財務内容に改善が必要となったお客さまだけでなく、今後発生する災害により財務的に影響を受けたお客さまにも対応いたします。また、少額(5,000万円)から投資が可能であり、お客さまの様々なニーズに対して柔軟に資本を提供いたします。

**【本ファンドの概要】**

名 称	埼玉りそな経営革新サポート2号投資事業組合
設 立 日	2020年3月16日(月) (予定)
運 用 期 間	2020年3月16日～2029年12月31日
業 務 執 行 組 合 員	りそなキャピタル 株式会社
出 資 組 合 員	株式会社 埼玉りそな銀行・りそなキャピタル 株式会社

**【本ファンドの投資イメージ】**



(ご参考)

本ファンドとは別に、令和元年台風15号および19号による被害に合われた企業の「復興支援」を目的に、REVIC（地域経済活性化支援機構）が1月31日に設立した「令和元年台風等被害広域復興支援ファンド」への出資を3月31日に予定しています。

以上